

《特集：「国際社会学」とは何か》

コメントに答える

駒井 洋

まず私がこのシンポジウムに参加して、非常に驚いたことがあります。それは、国際社会学がいつの間にか移民研究に収束し始めているということです。移民研究であれば何も国際社会学ということを使う必要もないわけで、これはエスニック・スタディーズなり、移民研究というタイトルでしっかりなされればいいことだと思います。そういう意味で、欧州連合というものの重要性を強調されている梶田先生のお話は、国際社会学の可能性を示していると思います。それから石井さんが指摘された、アジアで中産階級が生まれているという指摘も、国際社会学が日本とアジアとの関係をひとつの対象領域とすることに関係します。移民の研究に対し国際社会学が切り込んでく場合には、やはり国際社会的な視角から切り込んでいかざるをえないと思います。つまり移民研究の蓄積が、そのまま国際社会学の理論に横滑りできるかということ、それはできないと思います。このようなことを前提とした上で、ご質問に答えたいと思っています。

まず櫻本さんの第一番の質問は、国際社会学というのはまだない秩序を対象としているのかということだと思います。私はこの点ではマックス・ヴェーバーの「価値前提」という概念が有効だと考えています。「価値前提」とは無限の複雑性と、無限の変化を示してくる社会現象から研究対象を確定するための視点だといえます。しかしその「価値前提」は、歴史や時代によって違っているので、自分自身の「価値前提」が何であるかを設定しない限り、瑣末な実証主義に陥ってしまいます。そのような意味で、21世紀の人類が必要としている価値前提、つまり「平和」、「人権」、「地球環境」というような問題領域を包含できる「価値前提」は、「寛容＝トレランス」という概念だと私は思います。そして、その「トレランス」というものを価値として定立できたのは、アジアしかないと思っています。「寛容」という「価値前提」をもとに、例えば「アジアをどうするか」とか「アジアの中の日本に移民がやってくるということをどう分析するか」といったことになるわけです。そしてあることを分析する場合、まず「価値前提」と「実証研究」を区別し、自分の「価値前提」を明確にしてから「実証研究」にとりかかるべきです。マックス・ヴェーバーが死んでから80年以上たちますが、それでもなお彼の社会科学の認識論、方法論はいまだ妥当性を持っていると思います。

第二番目は、多文化主義は国民国家を超えるものへの運動なのかという質問だと思います。国民国家は生まれてからわずか500年たらずのもので、生あるものは必ず滅びるのが

この世の全ての宿命であって、いつかは国民国家も滅びると私は思います。しかし現在は、梶田先生が詳しく説明されたように、相当大きな変容過程にあるということも間違いありません。私がいろいろ見てきたグローバル化の理論の中でも、日本ではあまり話題に上らないが、オルブローのグローバル化論（『グローバル時代の歴史社会学』社会経済評論社）が注目されます。これは非常に独特な議論で、ほかのイギリス系の議論とは違ったスケールの大きさを感じます。オルブローの議論は、トインビーやシュペンゲラーといった文明論から、グローバル化のプロセスを解明していこうというものです。日本においても、かつてはこういった議論を受け入れる下地があったのに、今ではネイション・ステイトから直接グローバル・ソサイエティーに跳躍して議論をしているように、中間項がなくなっていると思います。ハンチントンの『文明の衝突』という書物が、文明論の復活ということで非常に大きな反響を与えたわけですが、国際社会学を語るときに、文明というものの存在を無視して理論化することは出来ません。先ほど四層構造というもの述べたのもそのためです。そして、ヨーロッパの場合には西欧文明の過程、運動と考えれば、トランスナショナルという形式的なカテゴリーを越える、実質的な把握ができると思われれます。

櫻本さんのご質問の第三番目ですが、これは移民の研究と「移民政策」の関係を述べよということだと思います。まず、私にとって、移民の研究の中での「移民政策」というものは、移民の研究全体の一部に過ぎません。例えば、私が監修している、現在刊行中で九月に完結する『グローバル化する日本と移民問題』（明石書店）という全六巻のシリーズがあります。そのシリーズでは「移民政策」に関しては、一冊にしかすぎません。その他は「法的地位と人権」、「国際比較」、「居住と生活」、「自治体と社会運動」、「多文化社会への道」です。「移民政策」も必要だとは思いますが、われわれがしっかり研究して現在の問題状況を見抜けば、それによって行政も変わっていくと考えています。

次にアジア連合の具体的イメージを、欧州連合との比較で述べてほしいということが、第四番目のご質問だと思います。

まず1985年にフィリピンで、マルコスを追放した社会運動であるエドゥーサ革命が起こります。エドゥーサ通りでの大きなデモですね。これを直接的なきっかけとして、そのわずか二年後に韓国の民主化運動がソウルでおこるわけです。これは軍事独裁政権を終わりにするという画期的な事件で、現在のノ・ムヒョン大統領の韓国へと流れを変えたといえます。このソウルの運動が、二年後に天安門事件というかたちで北京に伝播していきます。これは中国の共産党指導部に、外からははかり知れない巨大な影響を与え、中国社会がアジアに大きく存在感を増してくる転回点となりました。天安門事件が、ベルリンの壁の崩壊と同じように、アジア圏の中国というこの大国を、変えさせていくきっかけとなったことは間違いのないといえます。さらにこの天安門事件の延長上に、1992年に軍事独裁政権をついに打ち倒した、バンコクの「血の日曜日事件」という、タイ民衆の社会運動の流れがあるといえます。そして、この85年、87年、89年、92年というアジア全域を次々に変革し

ていく大きなうねりは、アジア連合というものを構想するときの一つの社会的基盤であるとして把握することができます。

次にアジア連合についてですが、現在東南アジアでは10か国から形成される国際的な地域組織、ASEANがあります。このASEANというものの存在のため、ミャンマーという唯一残った軍事独裁政権が今大きく揺れ動きつつあります。その一方で、中国という独立国を十いくつも集めたような巨大な国家と、さらに朝鮮半島および日本で構成される東アジア連合という構想もなされています。しかし私はマニラ、バンコク、北京、ソウルといった都市が共有する意識を持っているように、東南アジアと東アジアをあわせたアジア全体に共通の基盤が生まれかけている段階にあると考えています。そしてその基盤は何かというと、人類の巨大な文化遺産である仏教が生みだした空の理論に由来する寛容の精神です。これは、日本からヒマラヤの山の中、そしてスリランカにいたるまで、アジア全てが共有しているもので、狂信と人殺しの時代に対抗できる全く別の精神です。われわれがこの精神を死なせないでなんとか持ちこたえてきたのは、まことにありがたいことです。

最後に第五番目の質問であるトランスナショナルな法規範についてですが、これは先ほど梶田先生が述べられたことに付け加えるところはありません。ただ在留特別許可を求めて一斉出頭した運動で、法務省が16人に対して付与することを最終的に決意したのは、われわれが子どもの権利条約に違反する可能性がある」と指摘したためだと考えています。

結局国際社会学は移民研究そのものとはやはり違うのであって、国際社会学で移民の研究をおこなう際には、国際社会学の方法を持ってやっていくべきだと思います。国際社会学は、もう一度いうならば「ローカル」、「ナショナル」、「リージョナル」つまり私がいうところの「文明」、それから「グローバル」という四層構造の相互関係のもとに研究対象を把握します。そしてハイブリッド化、クレオール化ということを重視します。これは単に文化の側面だけではなく、社会秩序、制度といったもの全てにおいていえます。そのため国際社会学は移民を研究対象としてもよいが、それが移民研究プロパーに収束してしまっ